

町内保育施設一覧

保育施設名	運営	対象年齢	開園時間	所在地	電話番号
藤並こども園	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	土生 42-1	52-5369
きび森のこども園	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	庄 814-1	22-3580
コスモス保育園	私立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	徳田 1080-3	52-3011
金屋第一こども園	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	金屋 673	未定
金屋第二こども園	公立	6カ月児～5歳児	8:00～18:00	小川 811-1	32-5055
金屋第三こども園	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	吉原 805-1	32-2682
清水こども園	公立	1歳児～5歳児	8:00～17:30	清水 1675	25-0074

※金屋第一こども園は、令和8年度(2026年度)から新築移転となります。

※清水こども園については、離乳食の対応ができません。

対象となる児童の生年月日

5歳児	令和2年(2020年)4月2日～ 令和3年(2021年)4月1日
4歳児	令和3年(2021年)4月2日～ 令和4年(2022年)4月1日
3歳児	令和4年(2022年)4月2日～ 令和5年(2023年)4月1日
2歳児	令和5年(2023年)4月2日～ 令和6年(2024年)4月1日
1歳児	令和6年(2024年)4月2日～ 令和7年(2025年)4月1日
0歳児	令和7年(2025年)4月2日～

令和8年度(2026年度)保育施設入園申込書の配布および受け付け

有田川町に住民登録されている方で、令和8年(2026年)4月から町内保育施設および町外の認可保育所などへの入園を希望される方は、申し込み手続きを行ってください。

対象児童／令和8年(2026年)

4月1日時点で有田川町に住民登録されている、令和2年(2020年)4月2日以降に生まれたお子さま

※有田川町内に住民票がない方は、住民登録している市町村にお問い合わせください。

申込書の配布

期間／9月1日(月)～

※土日祝を除く。

・場所／一覧表記載の各保育施設・吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局

※町ホームページからもダウンロードできます。

申込書の受け付け

期間／10月10日(金)～10月17日(金)
※土日祝を除く。

・場所(時間)／一覧表記載の各公立保育施設(開園時間内)・こども教育課(8時30分～18時30分)
※各保育施設は在園児のみ受け付け。

注意

- ・入園の申込書は、必ず入園予定児童1人ごとに提出してください。
- ・各様式は有田川町指定のものを使用してください。
- ・現在入園されている方で、来年度も継続して入園を希望される場合も、入園申込書の提出が必要です。
- ・今年10月1日以降に出産予定の方で、令和8年度(2026年度)の途中で仕事に復帰するなど、年度途中から入園を希望される場合も、上記の期間内に入園申込書を提出してください。
- ・入園希望者が多数の場合、家庭状況などについて保護者に問い合わせをして、入園判定を行います。ご了承ください。
- ・申し込み(配布・受け付け)日程で、どうしても都合がつかない場合は、こども教育課へご相談ください。

問 こども教育課(金屋庁舎)